

千葉都市計画南部土地区画整理事業の変更（千葉市決定）

都市計画南部土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		南部土地区画整理事業				
面 積		約 4 3 9 . 8 h a				
公共施設の配置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線街路	3・1・2 幕張町村田町線	4 3 m	約 2 , 5 7 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・1・3 長作町浜野町線	5 0 m	約 5 9 0 m	昭和 6 1 年 1 2 月 2 6 日 千葉県告示第 1 2 0 2 号
		〃	3・3・1 1 蘇我駅前線	2 2 m	約 3 0 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・3・1 2 4 蘇我町線	2 8 ～ 3 1 m	約 8 0 0 m	平成 9 年 1 月 1 7 日 千葉県告示第 3 0 号
		〃	3・5・1 4 中央今井町線	1 5 m ～ 2 3 m	約 3 , 1 0 0 m	令和 4 年 3 月 1 8 日 千葉市告示第 1 9 7 号
		〃	3・4・3 0 南町宮崎町線	1 8 m ～ 2 0 m	約 8 2 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・4・3 6 西千葉駅稲荷町線	5 0 m	約 8 7 0 m	令和 4 年 3 月 1 8 日 千葉市告示第 1 9 7 号
		〃	3・4・9 5 寒川町末広線	1 1 m ～ 2 1 m	約 4 9 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・4・1 1 4 港町寒川町線	1 6 m	約 1 , 0 8 0 m	昭和 6 3 年 1 0 月 1 8 日 千葉県告示第 7 7 2 号
		〃	3・5・7 5 新田町村田町線	1 5 m	約 4 , 1 2 0 m	平成 1 9 年 8 月 3 1 日 千葉市告示第 5 7 3 号
		〃	3・6・8 7 寒川町線	1 6 m	約 3 8 0 m	平成 2 7 年 9 月 1 8 日 千葉市告示第 7 9 0 号
		〃	3・6・1 3 3 千葉寺町南町線	1 1 m	約 1 0 5 0 m	平成 2 7 年 9 月 1 8 日 千葉市告示第 7 9 0 号
		区画街路	7・6・2 本千葉駅末広線	8 . 5 m ～ 1 5 m	約 7 5 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉市告示第 9 4 号
		〃	7・6・8 寒川町 1 号線	8 m	約 7 0 0 m	昭和 6 3 年 1 0 月 1 8 日 千葉市告示第 3 1 5 号
		都市計画道路を骨格とし巾員 4 m から 1 2 m の区画道路及び歩行者専用道路を適宜配置する。				

		種別	名称	面積	備考
		近隣公園	3・3・2 菰池公園	約1.12ha	昭和49年 1月11日 千葉県告示第 32号
公共施設の配置	公園及び緑地	街区公園	2・2・13 宮崎公園	約0.67ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・15 門前公園	約0.12ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・17 今井公園	約0.17ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・20 末広公園	約0.71ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・23 蘇我公園	約0.28ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・27 南田公園	約0.20ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・42 南町公園	約0.10ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・43 八幡公園	約0.10ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・45 平柳公園	約0.20ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・53 堀合公園	約0.19ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・68 不寝見川公園	約0.16ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・72 小塚台公園	約0.18ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・75 今井第2公園	約0.10ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・86 宮崎第2公園	約0.10ha	昭和49年 1月14日 千葉市告示第 1号
		〃	2・2・226 南町3丁目公園	約0.10ha	昭和58年 1月26日 千葉市告示第 7号
		〃	2・2・249 稲荷町第2公園	約0.23ha	昭和59年10月16日 千葉市告示第115号
		〃	2・2・317 大巖寺町公園	約0.12ha	平成10年4月28日 千葉市告示第169号
		〃	2・2・318 宮崎第3公園	約0.26ha	平成10年4月28日 千葉市告示第169号
		街区公園及び緑地等を地区住民の利便性を考慮し適宜配置する。			
	その他の公共施設	千葉市の公共下水道計画に基づき別途施行する。			
宅地の整備		住宅地、商業地を想定し、長辺90～100m、短辺40～50mを標準とする。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

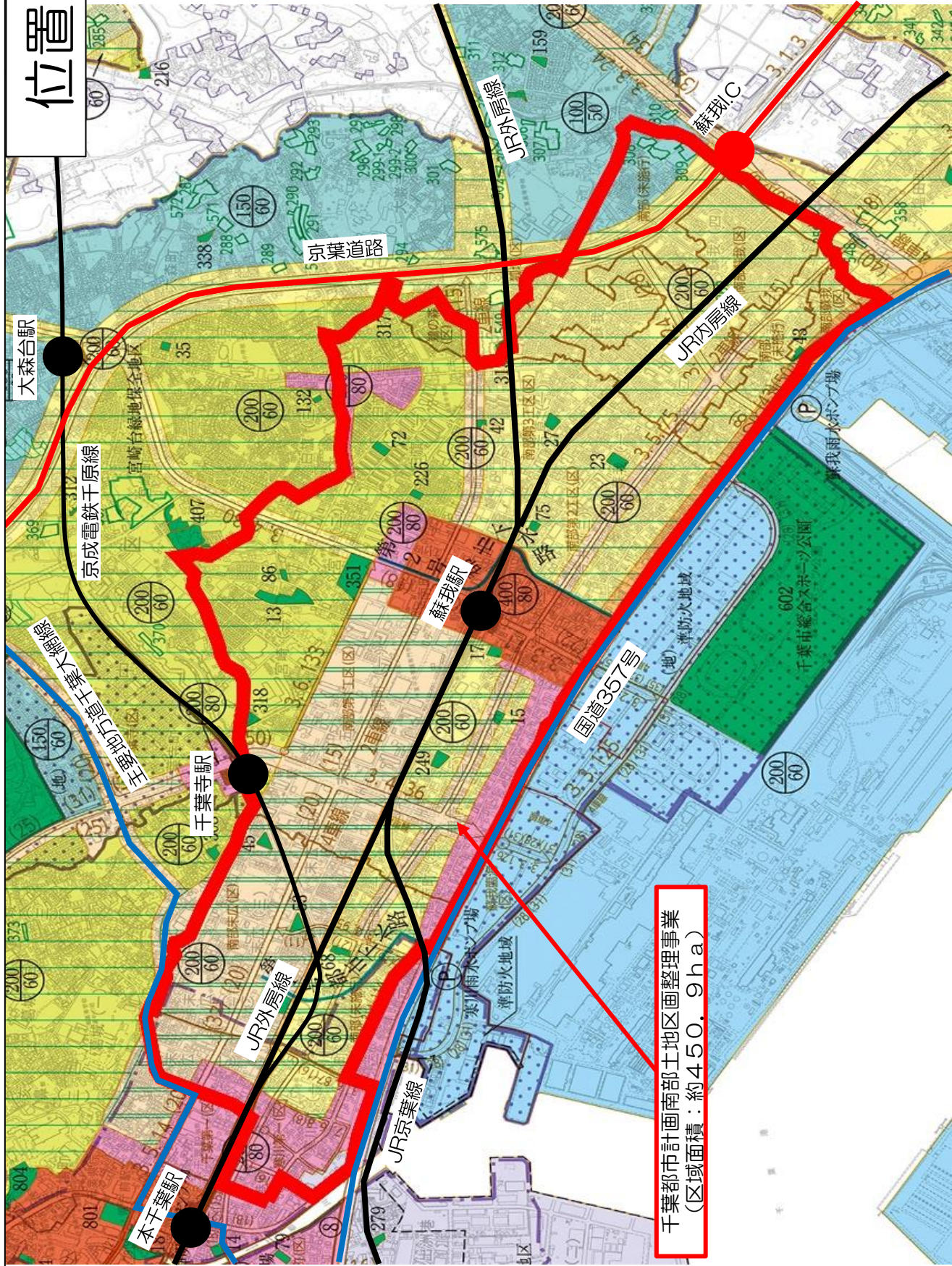
(変更理由)

本区域のうち、都市計画決定以降未着手となっている一部の区域については、決定当初から長期間経過しているため状況が大きく変化している。

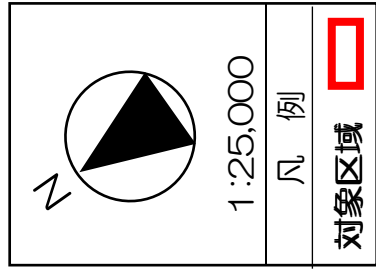
本区域のうち、蘇我三丁目及び蘇我五丁目の各一部については、周辺及び区域内の一部において民間の宅地開発事業が行われ、都市基盤が整備されたことにより、当該区域を南部土地区画整理事業の計画区域から除外する。

千葉都市計画土地地区画整理事業の変更について（千葉市決定）

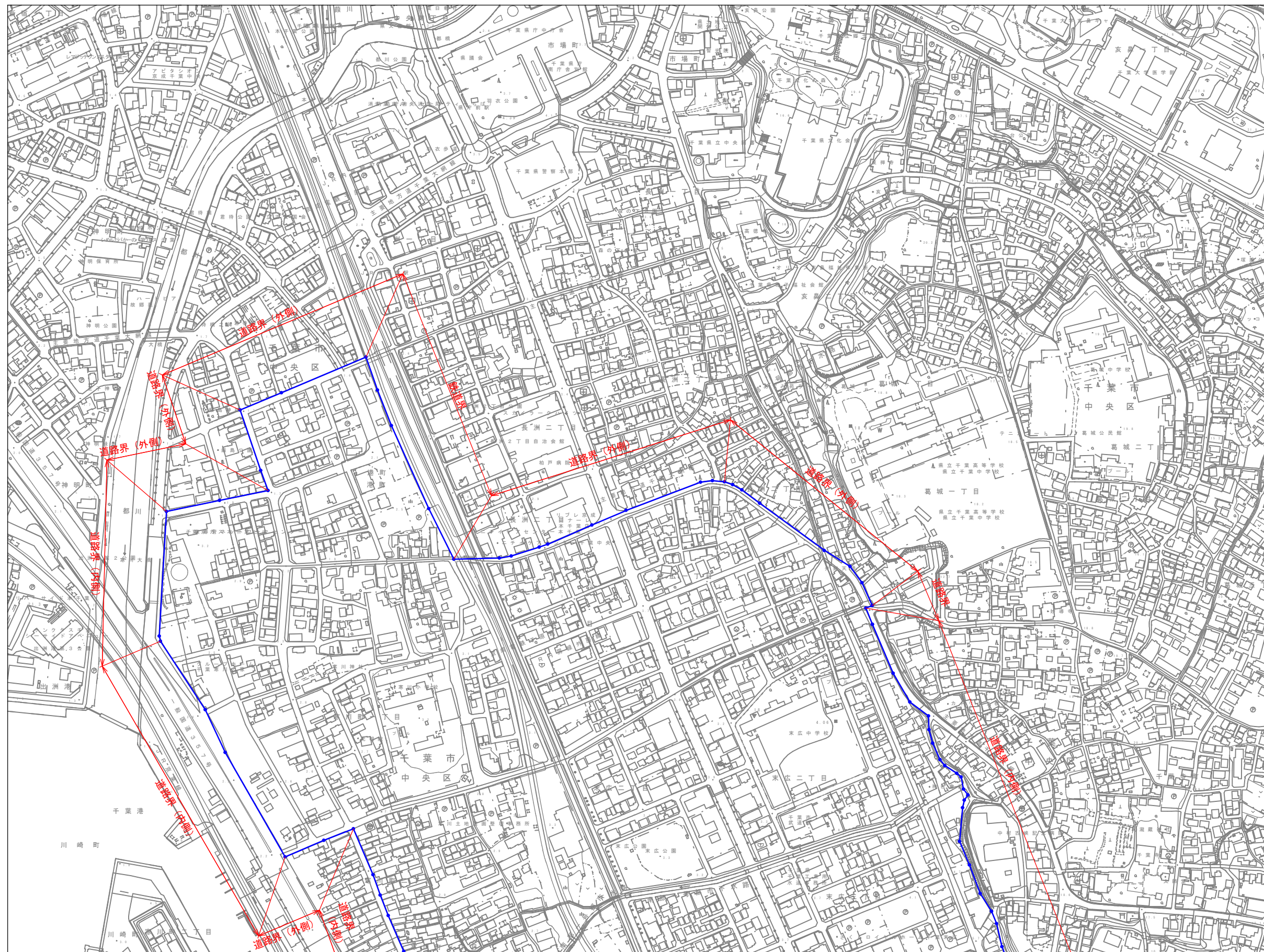
位置図



千葉都市計画南部土地地区画整理事業
(区域面積：約450.9ha)



計画図 (1/7)

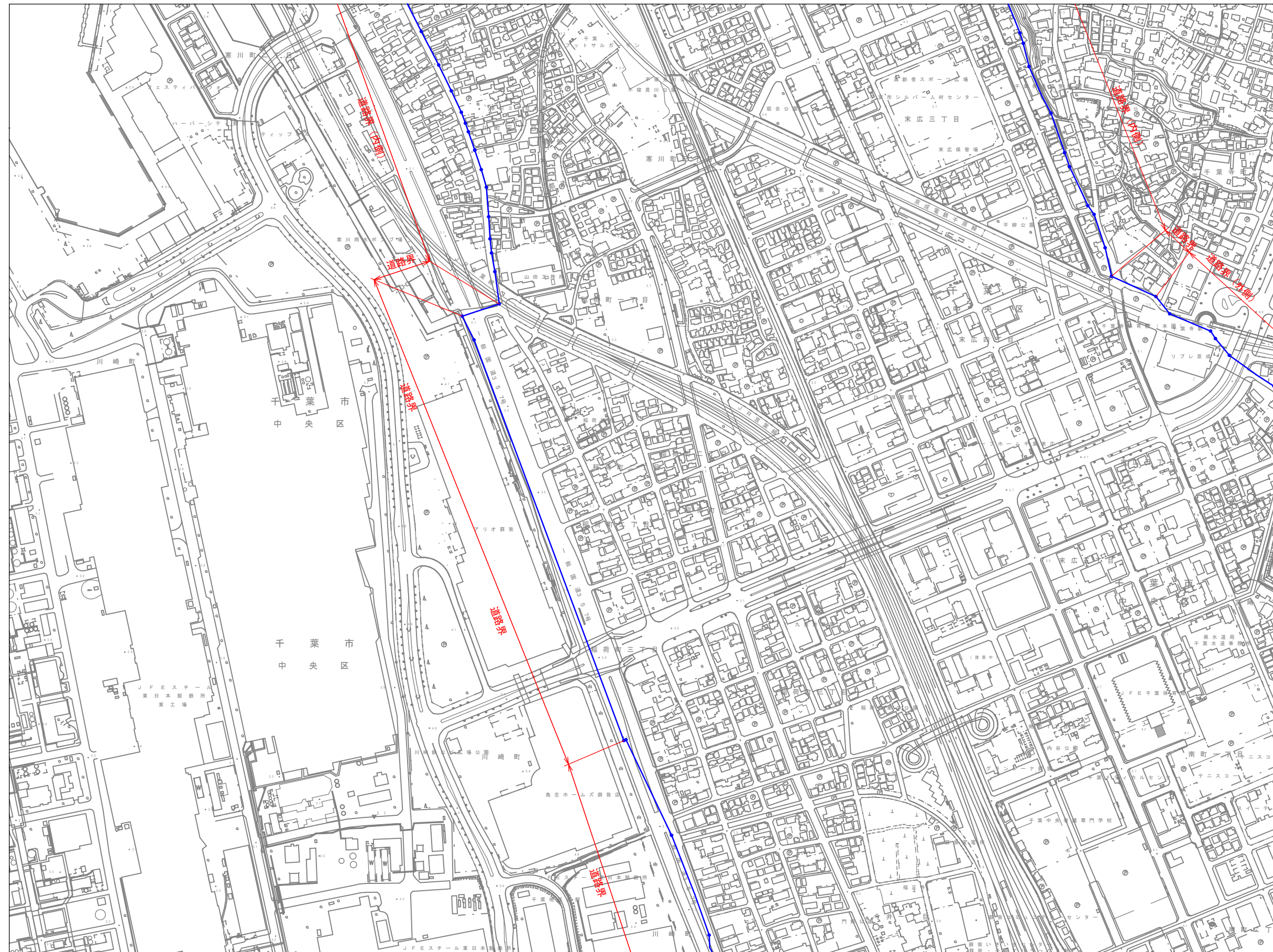


この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500

[illegible]

計画図 (2/7)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500



5

記号

	建物		三角点
	壁うしろ建物		三角点
	無壁舎		多角点及び標点のある交差点
			標点のない標高点
			標点標定による標高点

	神社		門
	寺院		厩門
	キリスト教教会		鳥居
	学校		高塔
	病院		電波塔
	警察官派出所		油井・ガス井
	消防署		とうらう
	郵便局		基碑
	電報・電話局		記念碑
	工場		立碑
	変電所		旗立碑
	倉庫		結立碑
	火薬庫		煙突
	灌漑用水ポンプ場		水田灌漑所
	堤防の支所		タンク
	出張所		燈台
	官公署		燈塔
	裁判所		燈塔
	検査庁		燈塔
	税務署		トンネル、坑口
	警察署		坑口
	公舎・公民館		噴火口・噴気口
	銀行		温泉、鉱泉
	職業安定所		材料置場
	保健所		石段
	協同組合		へい
	幼稚園・保育園		かき

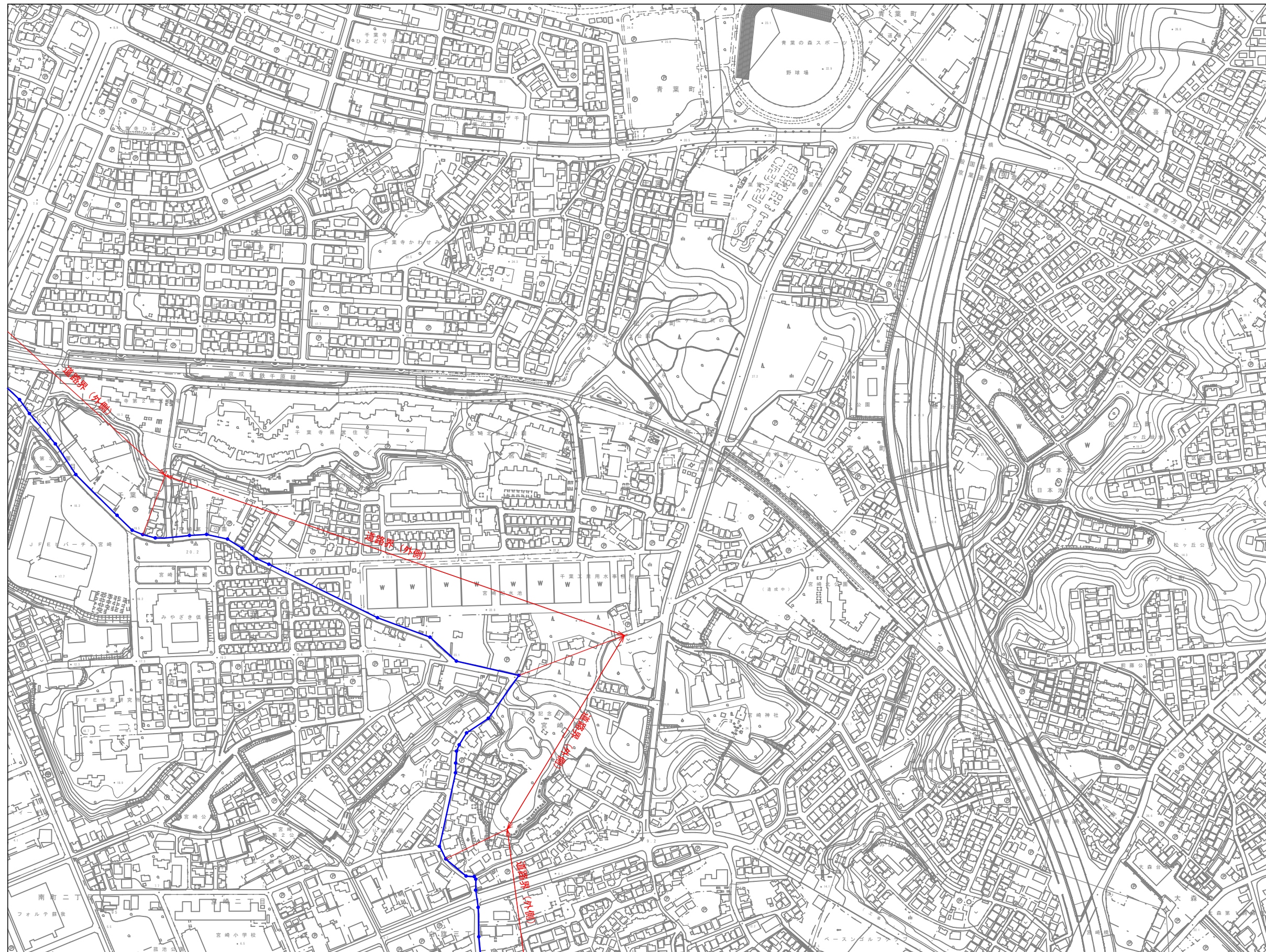
	真直道路		普通鉄道
	商店街		特殊鉄道
	幹線道		索道
	徒歩道		グラウンド・ホーム及び踏切線
	建設中の道路		鉄道及び道路の高架橋
	歩道・分岐帯		軽便台及び寄上げ等の部
	新築歩道橋		停留所及び安全地帯
	雪上		通電線
	旧土部・保土部		区域界
	土堤・土留		境界線
			緑地界

— 町界、村界、学区、特別学区、市界、特別市界、指定都市の区界

— 北海道の支庁界

田	その外	山	荒地
畑	芝地	はい松地	
きとうけ	雲集林	草地	
桑畑	針葉林	しゅうり林	
茶畑	竹林	塩田	
果樹園	園庭	湿地	

計画図 (3/7)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500



記号

	建物	△・・・	三角点
	望ふう建物	○・・・	水準点 多角点及び標高のある設置点 標高のない標高点
	無署名	・・・・・・	閉区測量点による境界点

神社	**	門
寺院	一	屋門
キリスト教会	田	農居
病院	H A	高塔
学校	E	電波塔
警察官駐在所	+	油井・ガス所
警察官派出所	L	とうろく
消防署	M	基碑
郵便局	t	記念碑
電信電話局	イ	古墳
工場	ク	柱立塚
発電所	ケ	旗立塚
倉庫	コ	煙突
火薬庫	田	水坑、掘削
健康ホップ場	口	タンク
夜境の支所	〇	燈台
出張受検所	◎	候館
管公署	令	路傍祠
裁判所	V	トンネル、坑道
検察庁	▽	噴火口・噴気口
校務所	ハ	遺蹟、能楽
芝生等	シ	材料置場
公共堂・公民館	レ	石段
銀行	ヘ	へい
職業安定所	ロ	かき
保健用	リ	
協同組合	ル	
幼稚園・保育園	ラ	

	真直道路		普通鉄道
	広間道路		特殊鉄道
	軽便道		プラットフォーム及び踏線
	快速道		軌道及び踏線の高低差
	敷設中の道路		転車台及び乗上り等の部
	歩道・分岐路		停留所及び安全地帯
	積荷専用道路		通電線
	雪上走行施設		区域界
	宮本		境界線
	切土部・保土部		緑地界
	土壌・土質		

	国・府・県界		市・町界
	北海道の支庁界		指定都市の区分

田	その 新米田	山地	荒地
畑	芝地	はい松地	
さきとひ	森林	草地	
美畑	A 森林	T しょう科林	
茶畑	竹林	塩田	
果樹園	園庭	湿地	

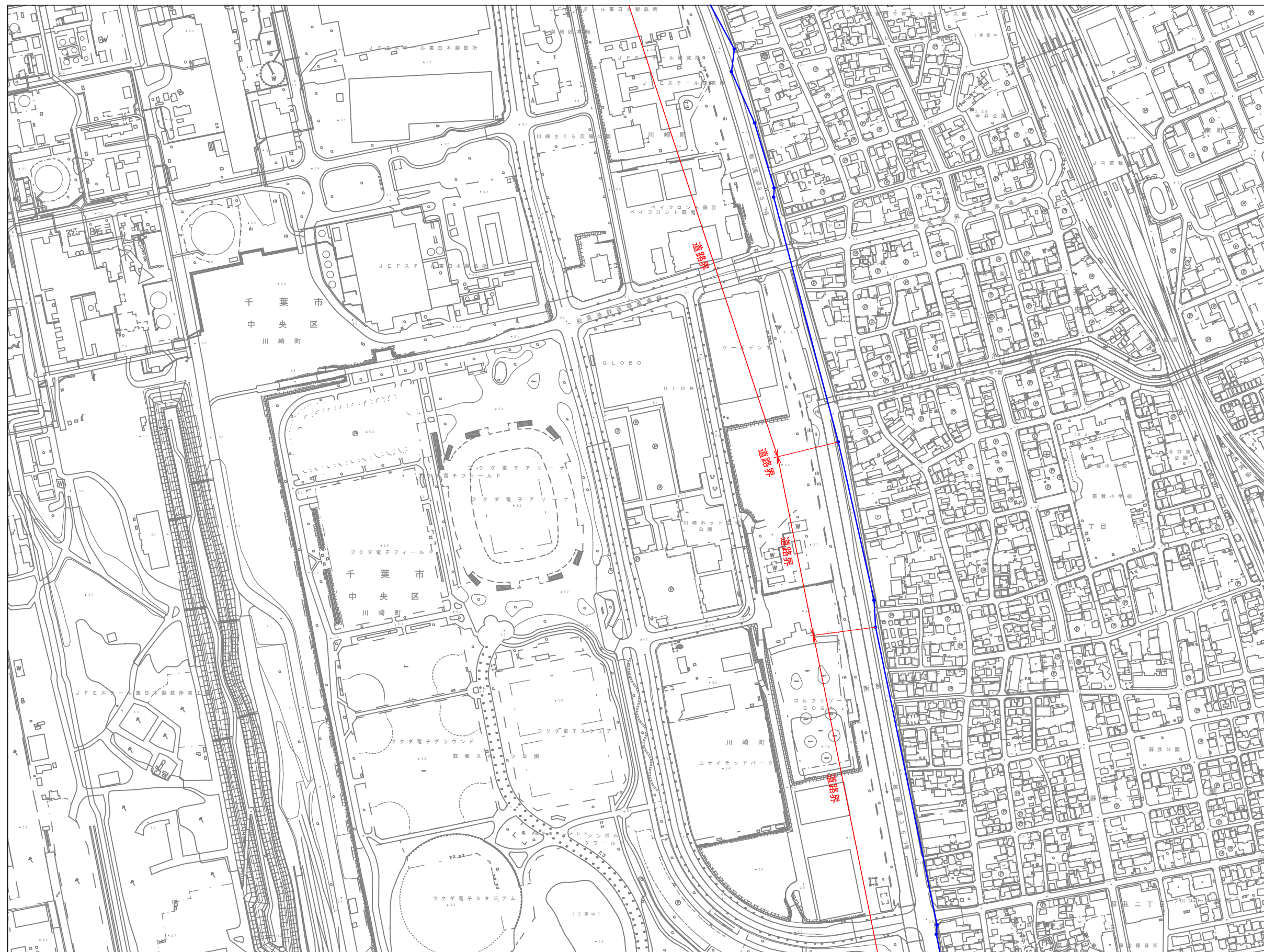
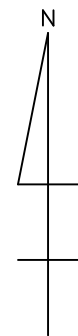
	大川		小川
	地上輸送管		空腔
	水路を露出する		水路
	木製橋樑		浮橋
	防不通過天網		さんご橋

	等高線図
--	------

図郭番号・図郭割			
(24-15、25-15、24-16、25-16)			
22-13	22-14	22-15	22-16
23-13	23-14	23-15	23-16
24-13	24-14		
25-13	25-14		
26-13	26-14	26-15	26-16
27-13	27-14	27-15	27-16
28-13	28-14	28-15	28-16
29-13	29-14	29-15	29-16

凡例			
	南部区域（変更前）		
	南部区域（変更後）		
	南部区域（変更なし）		

計画図 (4/7)

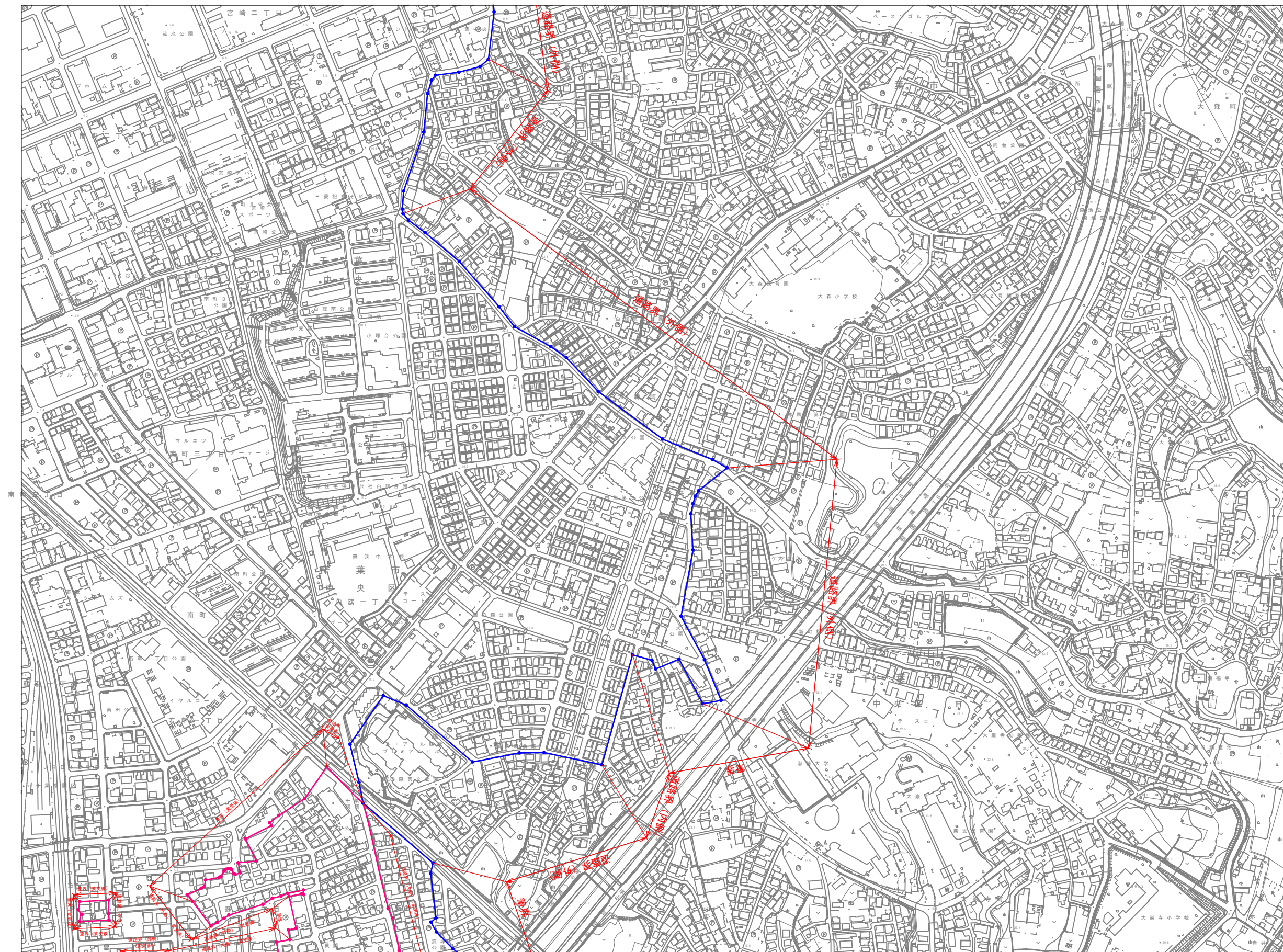


この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500

[illegible]

計画図 (5/7)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2, 500



記 号			
	建物	△・・・	三角点
		□・・・	水源地
	望ろう建物	○・・・	多角点及び標高の不明な点
		・・・	標高のない建物
	無壁屋	△・・・	標高点
		△・・・	高低差による標高点
〒 十 文 文 × × ◎ ◎ ☆ ☆ △ 			

	真直道路		普通道路
	時折道路		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路
	直道橋		橋を渡る道路

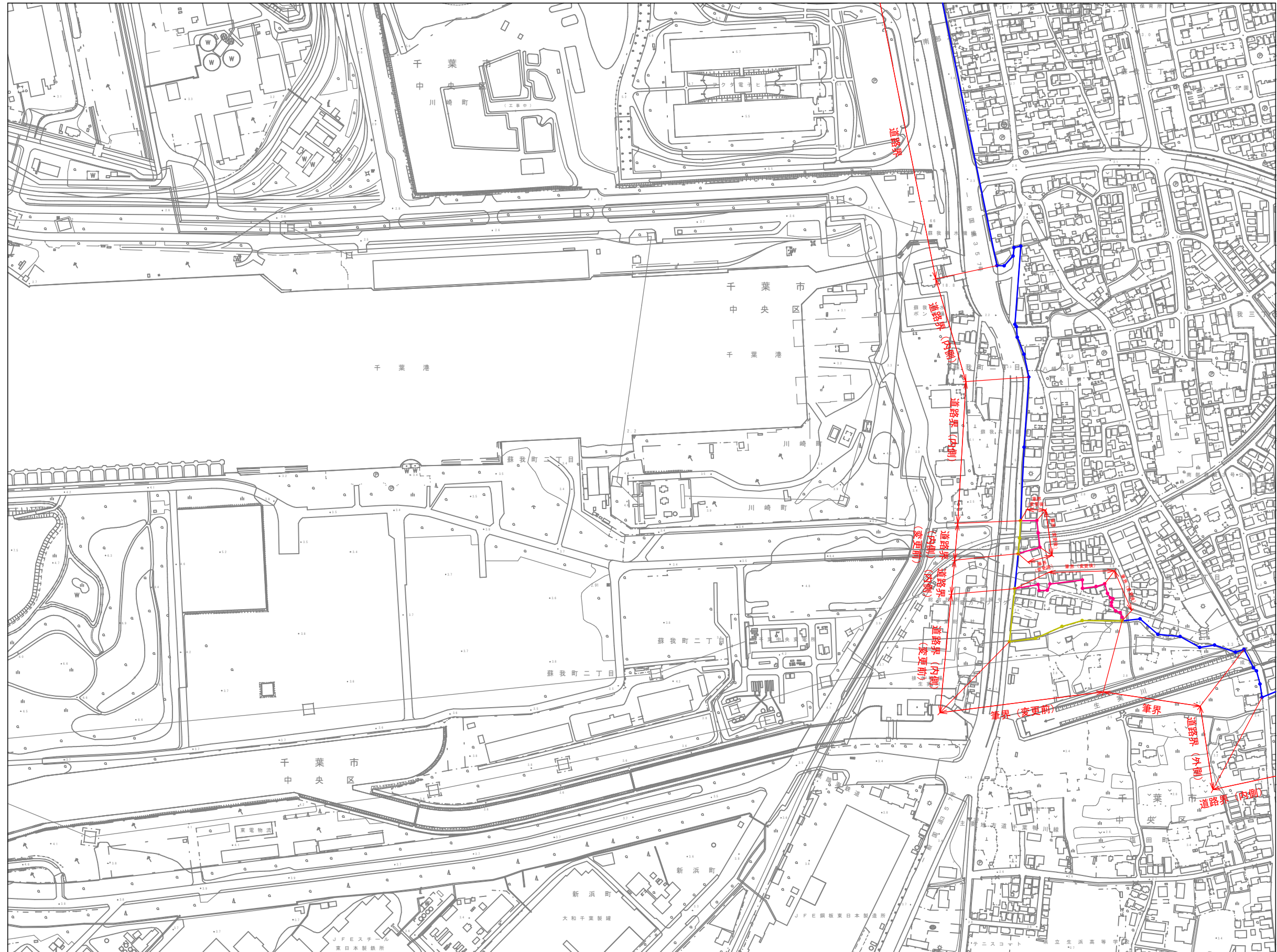
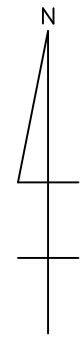
—(・)— 都・府・県界 - - - - - 市・町・特別区界
 ————— 北海道の支庁界 “ “ “ “ “ 支庁界
 “ “ “ “ “ 指定都市の区界

[illegible][illegible]

図郭番号・図郭割			
(26-15、26-16、27-15、27-16)			
22-13	22-14	22-15	22-16
23-13	23-14	23-15	23-16
24-13	24-14	24-15	24-16
25-13	25-14	25-15	25-16
26-13	26-14		
27-13	27-14		
28-13	28-14	28-15	28-16
29-13	29-14	29-15	29-16

凡例	
	南部区域（変更前）
	南部区域（変更後）
	南部区域（変更なし）

計画図 (6/7)

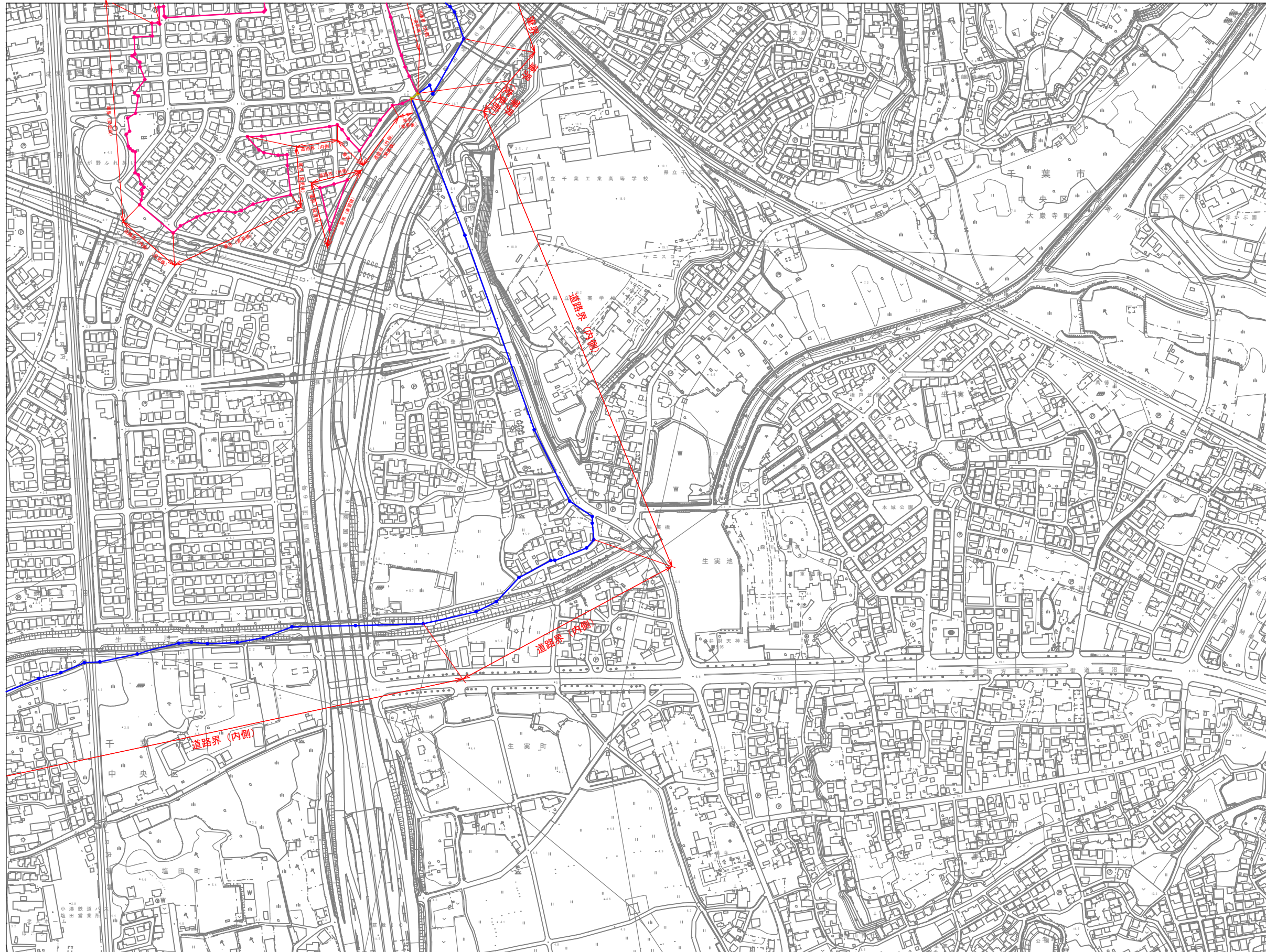
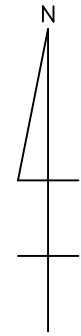


この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500

[illegible]

計画図 (7/7)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2, 500



記 号			
	建物	△・・・	三角点
	壁のう建物	□・・・	水源地
	民衆居	○・・・	多角点及び境界のある界点
		△・・・	標石のない標高点
		△・・・	標高点
		△・・・	図面に據る標高点
〒	神社	..	門
寺	寺院	田	崖門
キリスト教会		田	角塔
文	学校	田	電波塔
文	病院	田	油井・ガス井
X	警察署駐在所	田	とうろつ
X	警察官派出所	田	とがす
Y	消防署	田	墓碑
Y	郵便局	田	記念碑
Y	電報電話局	田	立像
Y	工場	田	孤立碑
Y	史実用	田	起重機
Y	畜産	田	煙突
Y	火	田	水塔・観音堂
Y	鐵橋・水塔・電線	田	○
Y	役所の支所	田	○
Y	出張所等	田	○
Y	官公署	田	○
Y	裁判所	田	○
Y	検察庁	田	○
Y	検校署	田	○
Y	定科署	田	○
Y	公衆堂・公民館	田	○
Y	銀行	田	○
Y	職業安定所	田	○
Y	保健所	田	○
Y	協同組合	田	○
Y	幼稚園・保育園	田	○
		▽	トンネル、坑口
		▽	坑口
		▽	煙火口、噴気口
		▽	源泉、鉱泉
		▽	材料置場
		▽	石段
		▽	へい
		▽	かき

[illegible]

—(・)— 都・府・県界 ・ ・ ・ ・ ・ 都・市・特別区界
 ——— 北海道の支庁界 × × × × × 市・町・村界
 × × × × × 指定都市の区界

田	田	その 木不 茂	山 山 山	荒地
▽	畑	空地	サ サ サ	はい松地
▽	とろ ろ	田圃 田圃 田圃	今 今 今	留地
△	奥畑	田圃 田圃 田圃	て て て	しめう科 樹
△	茶畑	竹林	(林)	塩田
○	栗園	園庭	田圃 田圃 田圃	湿地

図郭番号・図郭割			
(28-15、	28-16、	29-15、	29-16)
22-13	22-14	22-15	22-16
23-13	23-14	23-15	23-16
24-13	24-14	24-15	24-16
25-13	25-14	25-15	25-16
26-13	26-14	26-15	26-16
27-13	27-14	27-15	27-16
28-13	28-14		
29-13	29-14		

凡例	
	南部区域（変更前）
	南部区域（変更後）
	南部区域（変更なし）

参考 新旧対照表

	名称	面積	備考
新	南部土地区画整理事業	約 4 3 9 . 8 h a	千葉市 未広一丁目、未広二丁目、 未広三丁目、未広四丁目、 未広五丁目、若草一丁目、 宮崎一丁目、宮崎二丁目、 南町一丁目、南町二丁目、 南町三丁目、白旗一丁目、 白旗二丁目、稲荷町一丁目、 稲荷町二丁目、稲荷町三丁目、 今井一丁目、今井二丁目、 今井三丁目、蘇我一丁目、 蘇我二丁目、蘇我四丁目 の各全部 今井町、宮崎町、港町、 寒川町一丁目、寒川町二丁目、 寒川町三丁目、大森町、 大巖寺町、千葉寺町、 葛城一丁目、鶯の森町、 生実町、蘇我三丁目、 蘇我五丁目、白旗三丁目 の各一部
旧	南部土地区画整理事業	約 4 5 0 . 9 h a	千葉市 未広一丁目、未広二丁目、 未広三丁目、未広四丁目、 蘇我町一丁目、稲荷町、 若草一丁目、未広町二丁目 の各全部 今井町、宮崎町、港町、 寒川町一丁目、寒川町二丁目、 寒川町三丁目、大森町、 大巖寺町、千葉寺町、 葛城一丁目、鶯の森町、 生実町、蘇我町二丁目 の各一部

「施行区域は計画図表示のとおり」

(変更の区域)

千葉都市計画南部土地区画整理事業を変更する区域は、次のとおりである。

除外する区域 千葉市蘇我三丁目、蘇我五丁目の各一部

千葉都市計画土地区画整理事業策定の経緯

1 昭和 1 6 年 5 月 1 2 日、内務省告示第 2 8 0 号により千葉市末広町一丁目、末広町二丁目、稲荷町、

蘇我町一丁目、蘇我町二丁目の各全部及び今井町、寒川町一丁目、寒川町三丁目、宮崎町、大森町、大巖寺町、千葉寺町の各一部約441.3haを区域決定

2 昭和63年10月18日、千葉県告示第774号により約450.9haに区域を拡大

3 昭和17年 9月 2日、南部第一工区(約130.8ha)、南部第二工区(約78.3ha)、南部第三工区(約10.4ha)の事業認可

昭和46年11月 2日、南部第三工区換地処分

平成12年 1月28日、南部第一工区換地処分

平成20年 2月 3日、南部第二工区換地処分

4 昭和19年10月19日、鵜の森地区(約3.4ha)の事業認可

昭和27年 6月27日、換地処分

5 昭和33年 5月23日、南部末広地区(約33.4ha)の事業認可

昭和46年 7月 9日、換地処分

6 昭和38年 4月16日、狐塚地区(約1.8ha)の事業認可

昭和43年 1月23日、換地処分

7 平成 元年10月 3日、南部蘇我地区(約39.7ha)の事業認可

平成27年11月23日、換地処分

8 平成 元年11月24日、寒川第一地区(約17.7ha)の事業認可

千葉都市計画土地区画整理事業の変更について（千葉市決定）

参考：南部土地区画整理事業の区域全体図



凡例	
	既決定区域
	除外する区域



千葉都市計画幕張台土地区画整理事業の変更（千葉市決定）

都市計画幕張台土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		幕張台土地区画整理事業				
面 積		約 1 6 2 . 5 h a				
公共施設の配置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線街路	3・1・4 豊砂幕張町線	6 0 m	約 8 6 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・3・9 中瀬幕張本郷線	2 2 ～ 4 0 m	約 9 7 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・4・3 7 幕張本郷松波線	1 8 m	約 1, 1 8 0 m	令和 3 年 2 月 1 9 日 千葉市告示第 8 6 号
		区画街路	3・4・6 2 幕張町 3 号線	1 6 ～ 1 8 m	約 1, 2 9 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		〃	3・4・9 6 幕張町 4 号線	1 8 m	約 6 0 m	昭和 6 0 年 8 月 3 0 日 千葉県告示第 8 7 5 号
		都市計画道路を骨格とし巾員 4 m から 1 2 m の区画道路及び歩行者専用道路を適宜配置する。				
	公園及び 緑 地	種別	名称	面積		備考
		街区公園	2・2・8 3 浄土公園	約 0 . 2 3 h a		昭和 4 9 年 1 月 1 4 日 千葉市告示第 1 号
		〃	2・2・8 4 浪浜公園	約 0 . 1 9 h a		昭和 4 9 年 1 月 1 4 日 千葉市告示第 1 号
		〃	2・2・8 5 本郷児童公園	約 0 . 1 9 h a		昭和 6 1 年 9 月 1 9 日 千葉市告示第 9 4 号
		〃	2・2・9 3 花見公園	約 0 . 5 2 h a		昭和 4 9 年 1 1 月 2 1 日 千葉市告示第 7 8 号
		〃	2・2・9 4 西の谷公園	約 0 . 1 9 h a		昭和 4 9 年 1 1 月 2 1 日 千葉市告示第 7 8 号
		〃	2・2・2 7 1 宮の台公園	約 0 . 2 0 h a		昭和 6 1 年 9 月 1 9 日 千葉市告示第 9 4 号
		近隣公園	3・3・2 4 幕張台公園	約 1 . 2 h a		昭和 4 9 年 1 2 月 6 日 千葉県告示第 1 0 4 1 号
		〃	3・3・2 5 一本松公園	約 1 . 9 h a		昭和 4 9 年 1 2 月 6 日 千葉県告示第 1 0 4 1 号
		街区公園及び緑地等を地区住民の利便性を考慮し適宜配置する。				
	その他の 公共施設	千葉市の公共下水道計画に基づき別途施行する。				
	宅地の整備		住宅地、商業地を想定し、長辺 9 0 ～ 1 0 0 m、短辺 4 0 ～ 5 0 m を標準とする。			

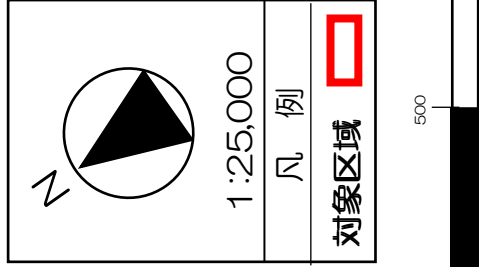
「施行区域は計画図表示のとおり」

（変更理由）

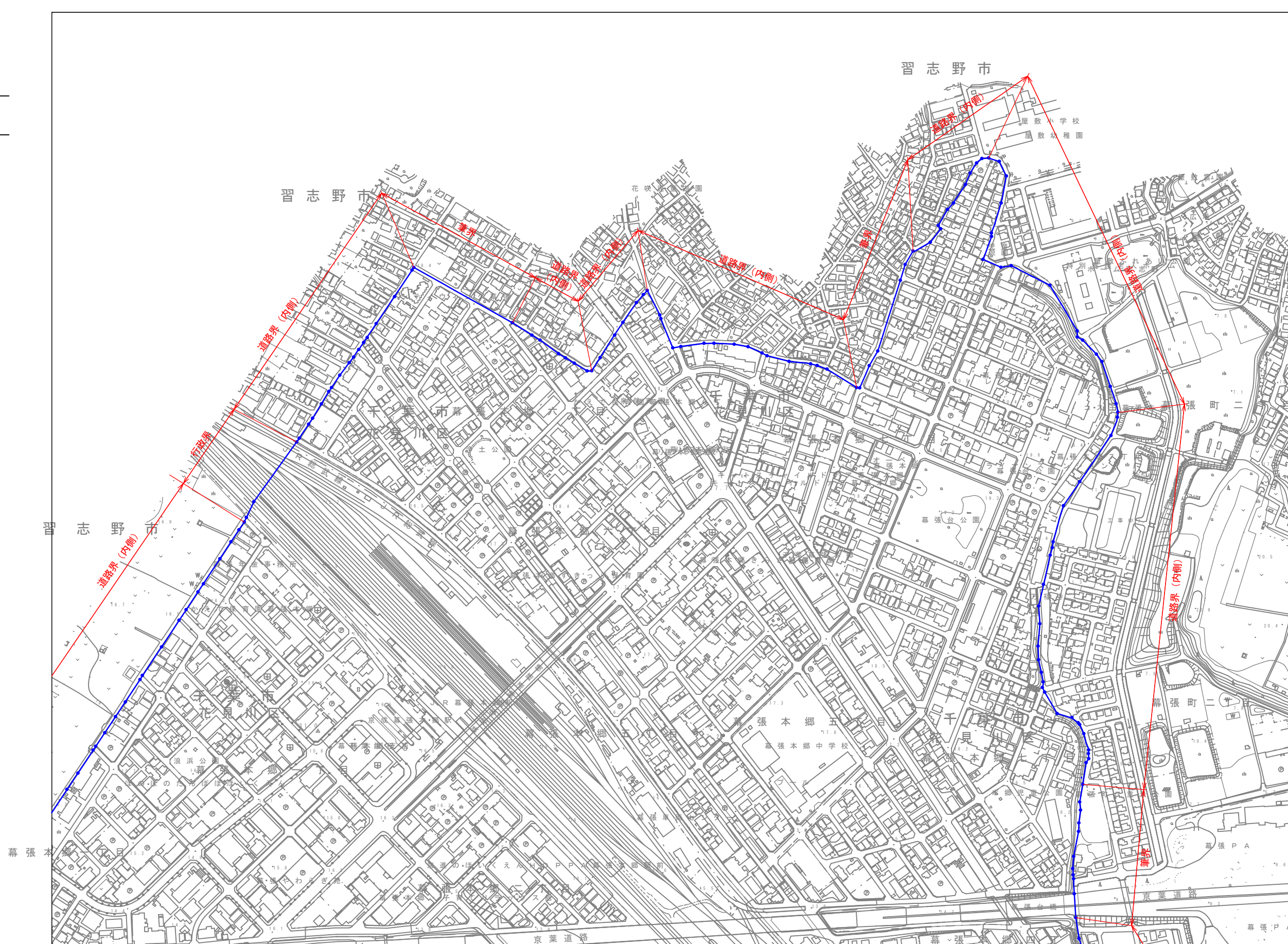
本区域のうち、都市計画決定以降未着手となっている一部の地区については、決定当初から長期間経過しているため状況が大きく変化している。

本区域のうち、幕張町一丁目の一部については、周辺において土地区画整理事業が施行され、都市基盤が整備されたことにより、幕張台土地区画整理事業の計画区域から除外するものである。

圖位



計画図 (1/3)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500



記 号			
	建物	△	三角点
		□	水源地
	屋ろう建物	○	多角点及び道路にある測量点 標高のない
			標高のない
	独居舎		標高のある測量点 による標高点
	神社	..	門
	寺院		屋門
	キリスト教教会		居屋
	学校		高塔
	病院	H	電波塔
	郵便局	口	油井・ガス井
	警察官署	+	とうろう
	郵便局	上	墓碑
	電報電話局	レ	記念碑
	工場	も	立碑
	史電用	立	独立碑
	倉庫	く	起重機
	火薬庫	ノ	煙突
	農耕ポンプ機	田	水車観測所
	堤防の支所	○	タンク
	出張所等	台	燈台
	官公署	台	燈塔
	劇利用	◇	踏切
	レストラン		トンネル、坑道
	旅館等	口	煙火口・噴気口
	公会堂・公民館	山	温泉、鉱泉
	銀行	火	材料置場
	保険所	石	石段
	職業安定所	い	へい
	協同組合		かき
	公園組合		

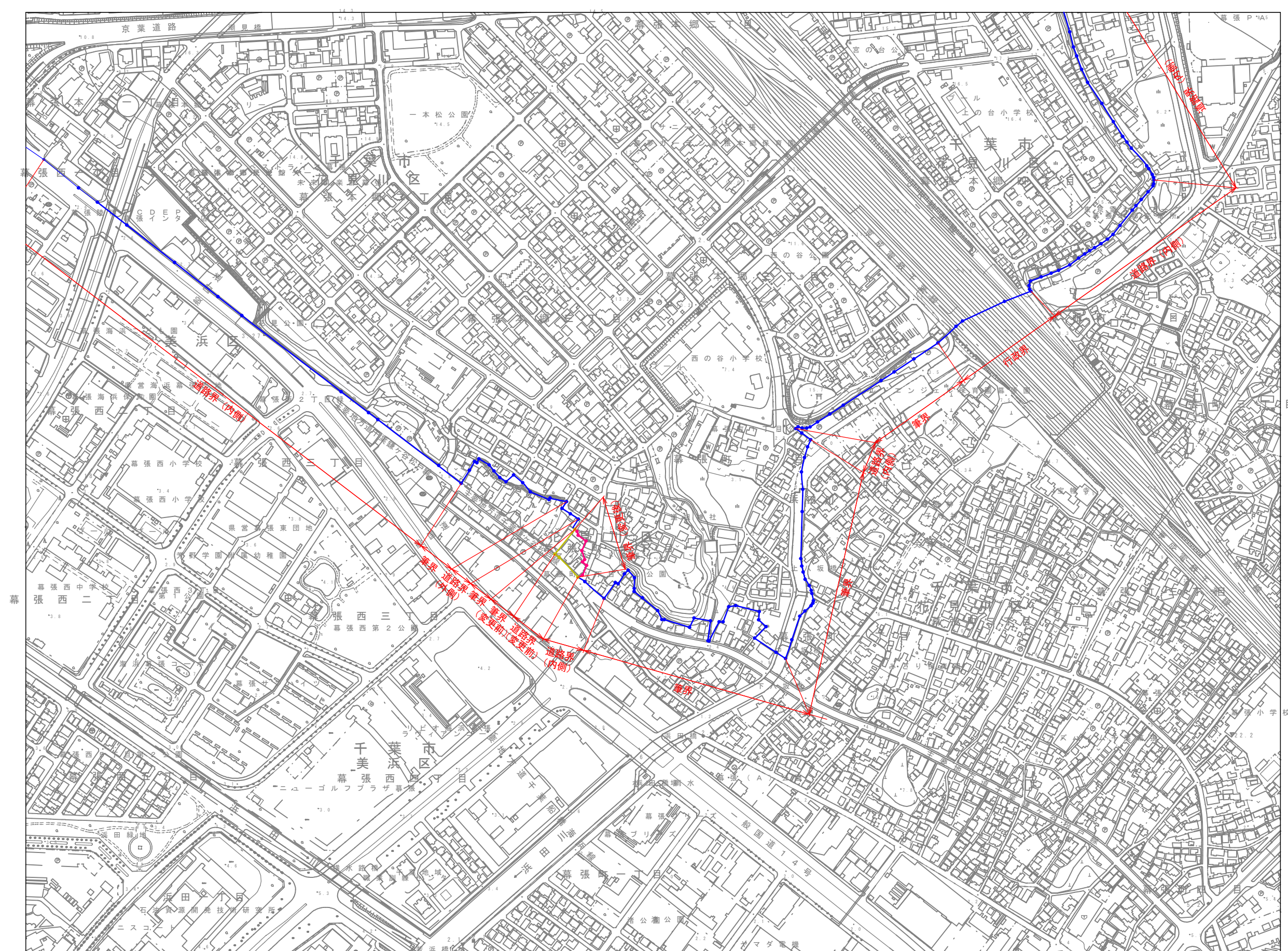
[illegible]

田	田	田	その 木不 燃	山 山 山	荒地
▽	畑	畑	芝地	し 下	はい松地
▽	あま とび 畑	あま とび 畑	森林 森林	下 下	草地
丫	桑畑	人 人	針葉 樹林	T T	しゅうり 科林
△	茶畑	で で	竹林	(B)	塩田
○	栗田園	月 月	園庭	園庭	湿地

図郭番号・図郭割			
(8-4, 8-5, 9-4, 9-5)			
			
	9-3		
	10-3	10-4	10-5
11-2	11-3	11-4	11-5

凡例	
	幕張台区域（変更前）
	幕張台区域（変更後）
	幕張台区域（変更なし）

計画図 (2/3)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500

[illegible]

	真横道路		普通鉄道
	市道		特殊鉄道
	幹線道路		索道
	普通道路		プラットホーム及び降車場
	陸境中の道路		鉄道及び道路の平面図
	歩道、分岐等		鉄道台座及び雪よけ等の平面図
	普通歩道の設備		保管用及び安全地帯
	歩道、分岐等の設備		送電線
	道木		区域線
	切土部、埋土部		境界線
	土境、土固		緑地帯
(注) (一)			
	部、府、県界		市界、町界、村界
	北海道の支庁界		指定都市の市界

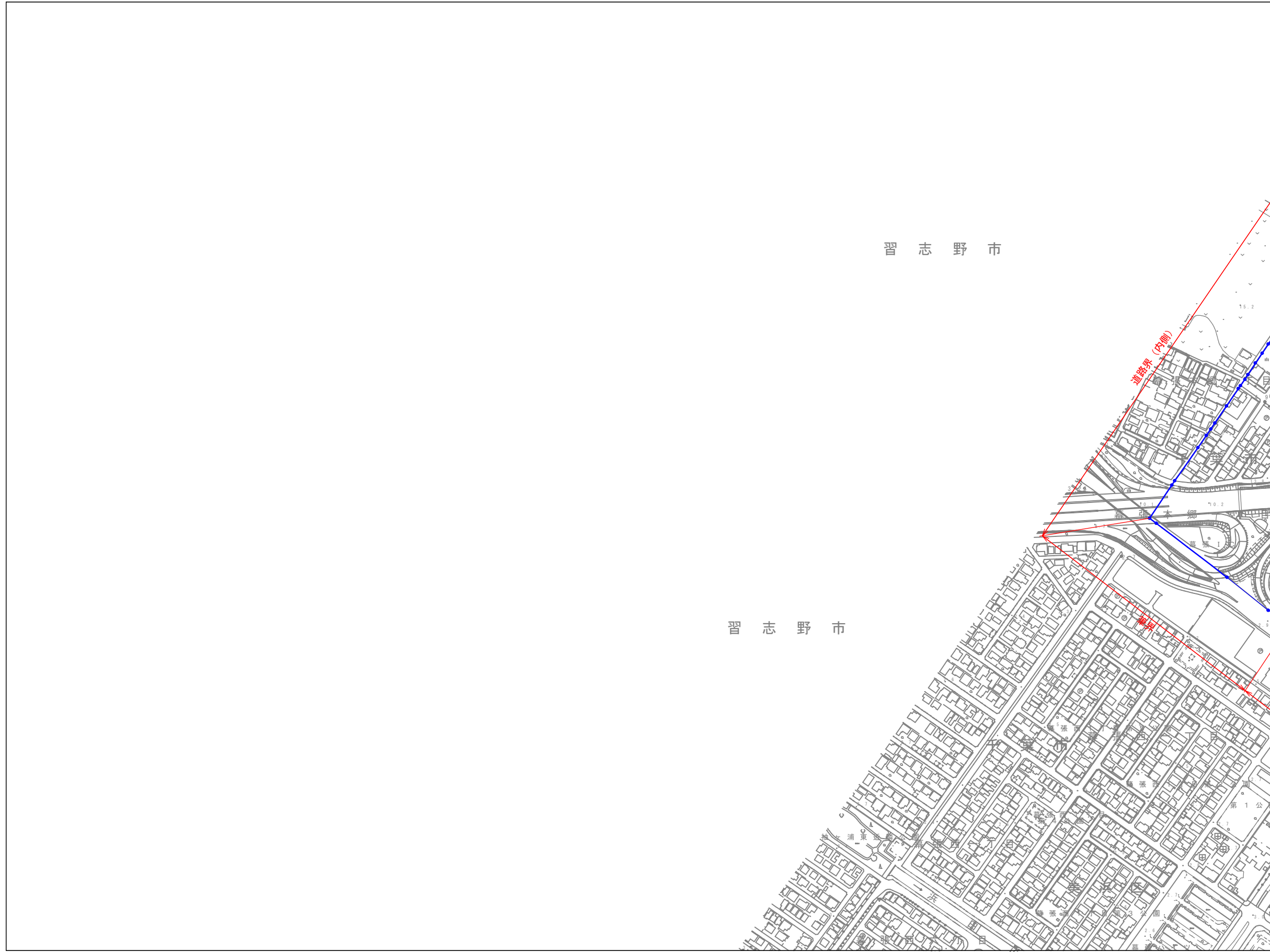
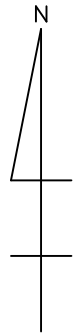
田	山	荒地
田	山	はい松地
畑	芝地	笹地
麦畑	庄園 栗林	杉林
蕎麥畑	針葉 樹林	しめり科 樹林
茶畑	竹林	塩田
栗樹林	園庭	湿地

[illegible]

図郭番号・図郭割			
(10-4, 10-5, 11-4, 11-5)			
		8-4	8-5
	9-3	9-4	9-5
	10-3		
11-2	11-3		

凡例	
	幕張台区域（変更前）
	幕張台区域（変更後）
	幕張台区域（変更なし）

計画図 (3/3)



この背景は、令和元年度千葉市地形図データを使用しています。

1 : 2,500

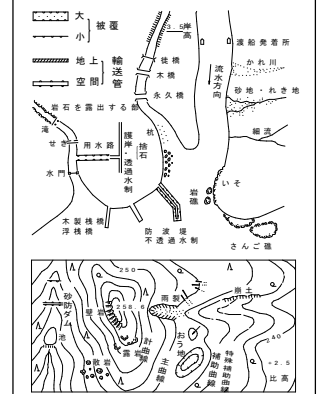


記 号			
	建物	△・・・	三角点
		□・・・	水源地
	望ろう建物	○・・・	多角点及び標高の不明な点
		・・・	標高のない建物
	無壁屋	△・・・	標高点
		△・・・	高低差による標高点
〒 十 文 文 × × ◎ ◎ ☆ ☆ △<			

	真直道路		普通国道
	山道		特許道路
	定額路線		高速
	軽便道		プラットホーム
	徒歩道		及び降陸橋
	建設中の道路		鉄道及び道路
	歩道・分岐路		の高架部
	新築歩道橋		旅客台及び
	雪よけ等の部		上り下り部
	雪木		安全地帯
	切土部・盛土部		電線
	土塊・土固		区域界
			境界界
			境界界

—(・)— 都・府・県界 ・ ・ ・ ・ ・ 都・市・特別区界
—— 北海道の支庁界 ・ ・ ・ ・ ・ 支・村界
—— 指定都市の区界

山	田	山	山	荒地
山	畑	山	山	
山	畑	山	山	はい松地
山	畑	山	山	
山	畑	山	山	窪地
山	畑	山	山	しゅち科林
山	畑	山	山	
山	畑	山	山	塩田
山	畑	山	山	
山	畑	山	山	窪地



図郭番号・図郭割			
(9-3, 10-3)			
		8-4	8-5
		9-4	9-5
		10-4	10-5
11-2	11-3	11-4	11-5

凡例	
	幕張台区域（変更前）
	幕張台区域（変更後）
	幕張台区域（変更なし）

参考 新旧対照表

	名称	面積	備考
新	幕張台土地区画整理事業	約 1 6 2 . 5 h a	千葉市 幕張本郷一丁目、幕張本郷二丁目、幕張本郷三丁目、幕張本郷五丁目、幕張本郷六丁目、幕張本郷七丁目の各全部 幕張本郷四丁目、幕張町一丁目、幕張町二丁目の各一部
旧	幕張台土地区画整理事業	約 1 6 2 . 6 h a	千葉市 幕張町一丁目、幕張町二丁目の各一部

「施行区域は計画図表示のとおり」

(変更の区域)

千葉都市計画幕張台土地区画整理事業を変更する区域は、次のとおりである。

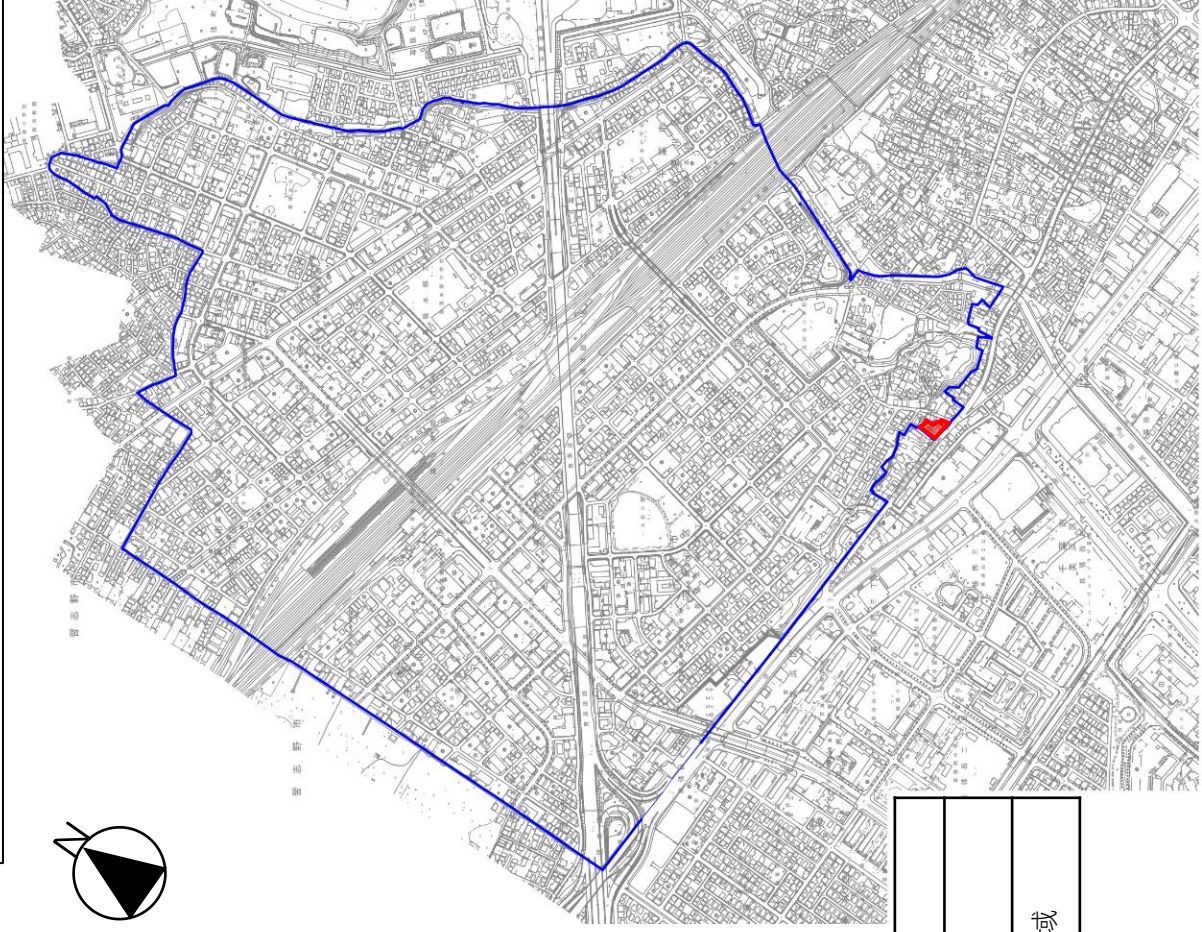
除外する区域 千葉市花見川区幕張町一丁目の一部

千葉都市計画土地区画整理事業策定の経緯

- 1 昭和 3 6 年 1 1 月 2 1 日、建設省告示第 2 6 7 3 号により千葉市幕張町一丁目、幕張町二丁目の各一部 約 1 6 1 . 3 h a を区域決定
- 2 昭和 4 4 年 1 月 2 7 日、建設省告示第 1 2 9 号により約 1 6 2 . 6 h a に区域を拡大
- 3 昭和 4 0 年 5 月 1 9 日、幕張台第一工区（約 7 4 . 9 h a）、幕張台第二工区（約 6 6 . 4 h a）の事業認可
昭和 6 0 年 4 月 5 日、幕張台第二工区換地処分
昭和 6 2 年 1 1 月 2 7 日、幕張台第一工区換地処分

千葉都市計画土地区画整理事業の変更について（千葉市決定）

参考：幕張台土地区画整理事業の区域 全体図



凡例	
	既決定区域
	除外する区域